

## 中小企業融資保証料補給申込書兼宣誓・同意書

下記の融資制度に係る保証料補給を申し込みます。(交付を受ける保証料補給金については、宇治市から直接京都信用保証協会に納付され、返済途中の繰上償還や借換融資を利用した場合に発生する保証料の返戻については、宇治市から補給を受けた割合に相当する額について、京都信用保証協会から直接宇治市へ返還されます。)

## 1 今回利用する融資制度の名称及び保証料補給割合

| 今回利用する融資制度の名称  | 保証料補給割合 |
|----------------|---------|
| 宇治市中小企業低利融資(宇) | 50パーセント |

## 2 住所要件及び市税完納に係る宣誓

宇治市から保証料及び利子の補給を受けるにあたって、住所要件を満たし、市税に滞納がないことを住民票(個人事業者の場合のみ)又は履歴事項全部証明書(法人事業者の場合のみ)に納税証明書を添付して宣誓します。住所要件を満たしていない場合又は滞納があった場合には補給を受けた保証料及び利子の全額を宇治市へ返還します。

## 3 住所、市税の調査及び金融機関への照会に係る同意

宇治市が住所・市税の納税状況を調査すること及び利子の支払金額について金融機関に照会することに同意します。

令和 年 月 日

宇治市長あて

|   |     |
|---|-----|
| 〔住所〕<br><br>_____<br><br>〔法人名<br>代表者名<br>又は氏名〕<br><br>_____ | (印) |
|---|-----|

## 金融機関確認欄

|             |      |     |        |
|-------------|------|-----|--------|
| 取扱<br>金融機関名 | 本・支店 | TEL | 担当 (印) |
|-------------|------|-----|--------|

記入確認後、本用紙に市税の納税証明書(完納証明)・A表の写し・個人の場合は住民票、法人の場合は履歴事項全部証明書を添付して、必ず保証申込みと同時に宇治市産業振興課へ郵送してください。